

## 高齢者・福祉

### 往診医の紹介・退院支援の相談窓口

「通院できなくなってしまったので、往診してくれる医師を探したい」「退院してくる母の自宅での医療的ケアが心配」など自宅や退院後の療養についてお困りなことはありませんか？

看護師資格のある職員が医療に関する相談を受け、関係機関と連携し、往診医の紹介や退院支援などを行っています。ぜひお気軽にご相談ください。

平日午前9時～午後5時(年末年始を除く)

場 比企医師会在宅医療連携拠点(保健センター2階)

対 比企地区内在住・在勤の人(医療・介護関係者含む)

申・問 電話で比企医師会在宅医療連携拠点へ。  
☎81-5563



比企医師会HP



### 休日当番医

診療時間 午前9時～午後5時 事前に電話相談をして受診

8月	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
11日(祝)	いちごクリニック	内科	東平1889-1	☎36-1115
11日(祝)	中村産婦人科	産婦人科	小川町大塚1176-1	☎72-0373

※休日当番医のほかにも、比企地域には日曜日に診察をしている医療機関があります。日曜日に診察している医療機関については、市HPで確認してください。

### 休日・夜間診療

事前に電話相談をして受診

名称	日時(診療時間)	施設	電話番号
休日夜間急患診療所	月～土曜日午後5時～11時、日曜日、祝日午前9時～午後11時	東松山医師会病院	☎22-2822
休日歯科センター	日曜日、祝日午前9時から(受付は午前8時30分～11時30分)	保健センター	☎24-3920
比企地区こども夜間救急センター(対象は原則として満15歳以下)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)午後8時から(受付は午後7時30分～10時)	東松山医師会病院	☎22-2822

### 埼玉県救急電話相談

(小児・大人共通)

☎#7119(又は048-824-4199) 毎日24時間対応

健康推進課☎24-3921 ☎22-7435



市HP

### 巡回聴覚障害者相談

日 9月20日(水) ①午前10時～正午、②午後1時～3時

場 ①東松山市総合会館3階304・305会議室 ※手話通訳・要約筆記の用意があります。

②自宅等(訪問相談) ※事前予約制

対 聴覚障害者又は聴覚障害者に関わりのある人

内 相談内容は何でも構いません(例：子育て、仕事、結婚、病気、隣人や職場の人間関係、お金の貸し借りなど)。

申・問 県聴覚障害者情報センター  
☎048-814-3353  
☎048-814-3355

### 紙おむつ給付サービス

月に1度、自宅に紙おむつを届けます。おむつの種類は、パンツタイプやテープタイプ、尿取りパッドなどから選択することができ、種類により配布枚数が異なります。

対 市が行う介護保険の被保険者で、要介護度2以上の認定を受け、本人非課税で、寝たきりや認知症などにより常時紙おむつを必要とする人

申・問 高齢介護課  
☎21-1406 ☎22-7731

### 寝具類の洗濯及び乾燥サービス

寝具類(布団、枕、毛布、マットレス)の洗濯(年2回)、乾燥(月2回)を行います。

対 市内在住で、次のいずれかに該当する人

・要介護度2以上の認定を受け、寝たきりの状態又はこれに準ずる状態にある人

・寝具類の洗濯等が困難な65歳以上のひとり暮らしの人又は高齢者世帯の人

申・問 高齢介護課  
☎21-1406 ☎22-7731

### 配食サービス

食生活の改善と健康増進を図るため、栄養バランスに配慮した食事をお届けします。また、お届け時に可否確認をします。

対 市内在住の身体的又は精神的な事情により調理等に支障のある人で、65歳以上のひとり暮らしの人や高齢者世帯の人など

費 昼食1食当たり400円(普通食) ※治療食やおかずだけでも可。ただし、料金は異なります。

申・問 高齢介護課  
☎21-1406 ☎22-7731

### いきいき生活教室

日 9月7・21日、10月5日(木) 午前10時～11時30分(9月21日のみ正午まで)

場 松山市民活動センター

対 市内在住の65歳以上の人

定 20人(申込順)

内 健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ。

費 400円(食材費等)

申・問 8月31日(木)までに直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。  
☎22-5561 ☎25-3305

### いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨ばたん圓と交換できます。



※いきいきパス・ポイントカードは、高齢介護課、各市民活動センターで交付・再交付の受付をしています。

対 市内在住の65歳以上の人

ポイント付与期間

令和6年2月29日(木)まで  
※年度が変わると付与されたポイントは失効します。

ばたん圓交換申込期間

7月3日(月)～令和6年3月15日(金)まで  
※申込みは年度内1回に限ります。

今月号掲載の対象事業	ページ
第46回日本スリーデーマーチ	7
かんたん料理教室	19
いきいき生活教室	21
みんなきらめけ!!ハッピー体操	21
第2回スマイルウォーキング	22
毎日1万歩運動+(プラス)	22
こちらウォーキングセンターです	23
月例市民ウォーキング	23

問 高齢介護課☎21-1406 ☎22-7731

### みんなきらめけ!!ハッピー体操

介護予防を目的とした体操です。

ところ	9月
市民体育館	4日(月)
唐子地区体育館	6・20日(水)
北地区体育館	28日(木)
南地区体育館	8・22日(金)
大岡市民活動センター	7・21日(木)
野本市民活動センター	4・11・25日(月)
高坂丘陵市民活動センター	5・19日(火)
大岡コミュニティセンター	5・19日(火)
きらめき市民大学	11・25日(月)
市民福祉センター	7・21日(木)
すわやま荘	19日(火)

時間 午前10時～11時30分(大岡・高坂丘陵市民活動センターは午後2時～3時30分)

対 市内在住の60歳以上の人

持 フェイスタオル(体操用)、バスタオル(敷物用)、体育館履き、飲物 ※事前申込は不要。お住まいの近くの会場での参加をお願いします。

問 総合福祉エリア  
☎22-5561 ☎25-3305  
高齢介護課  
☎21-1406 ☎22-7731

### ねたきり老人等手当

支給額 月額5千円

対 市内在住の65歳以上で、次の全てに該当する人

・食事、入浴、排せつなどの介護が常時必要で、寝たきり又は重度の認知症状態が6か月以上継続している人

・病院・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに入院、入所していない人

・市民税非課税世帯に属する人  
・介護保険法の要介護認定を受けてサービスを利用している人

申・問 高齢介護課  
☎21-1406 ☎22-7731

### 特別児童扶養手当の所得状況届

特別児童扶養手当受給者(支給停止者を含む)は、所得状況届の提出が必要です。所得状況届は、毎年8月分以降の手当を支給できるか決定するためのものです。対象となる受給者に関係書類を送付します。

所得状況届の提出のないまま2年が経過すると、時効で特別児童扶養手当の受給資格が消滅しますので、ご注意ください。

持・所得状況届  
・課税情報の内容確認同意書  
・特別児童扶養手当証書(受給中の人)

・監護申立書(対象児童と別居している人)

・所得証明書(令和5年1月2日以降に東松山市に転入した人)又はマイナンバーが確認できる書類

申・問 8月10日(木)～31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に、直接又は郵送(FAX不可)で〒355-8601松葉町1-1-58障害者福祉課へ。  
☎21-1452 ☎24-6066

### 特別障害者・障害児福祉手当の現況届

特別障害者・障害児福祉手当受給者(支給停止者を含む)は、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年8月分以降の手当を支給できるか決定するためのものです。対象となる受給者に関係書類を送付します。

現況届の提出のないまま2年が経過すると、時効で特別障害者・障害児福祉手当の受給資格が消滅しますので、ご注意ください。

持・現況届  
・令和4年1月～令和4年12月の年金受給額が分かるもの又はマイナンバーが確認できる書類

・所得証明書(令和5年1月2日以降に東松山市に転入した人)又はマイナンバーが確認できる書類

申・問 8月10日(木)～31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に、直接又は郵送(FAX不可)で〒355-8601松葉町1-1-58障害者福祉課へ。  
☎21-1452 ☎24-6066